

## 婚姻記念事業の開始について ～We make us happy! 志木で幸せに!～

市では、婚姻届を提出したお客様に思い出を作ってもらい、縁あって志木市で届け出を出すことになった2人に郷土愛を育んでもらうため、志木市の美しい景観や志木市にしかないチョウショウインハタザクラなど、志木市の魅力をあしらった記念用婚姻届を作成するとともに、記念撮影の撮影場所を提供します。

### 1 事業開始日

平成28年6月1日（水）

### 2 記念用婚姻届配布場所

志木市役所 総合窓口課 ※夜間・休日の受付時は警備員室にてお渡しします。

### 3 記念撮影場所

志木市役所庁舎 1階ロビー

※撮影場所の利用時間は、市役所開庁時間とします。

### 4 事業の概要

志木市役所に婚姻届を提出したお客様へ、お持ち帰りできる記念用婚姻届を婚姻届の提出と同時に お渡しします。記念用婚姻届は、記念撮影場所で撮影した写真を貼るなどして、自由に使用できます。また、四季に合わせた4種類の記念用婚姻届を用意し、お客様に選んでいただけるほか、婚姻祝いの記念撮影ができる場所を提供します。

記 者 発 表 資 料

平成28年5月25日

市民生活部総合窓口課

戸籍グループ

担当者/主事 加藤 忠

電話番号/048-473-1111

内線2150

志 木 市